

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成27年11月16日 至平成28年2月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 政司
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第54期 第3四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成26年5月16日 至平成27年2月15日	自平成27年5月16日 至平成28年2月15日	自平成26年5月16日 至平成27年5月15日
売上高 (百万円)	329,791	379,224	440,427
経常利益 (百万円)	21,811	24,632	27,985
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,209	15,728	17,210
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,056	16,146	21,738
純資産額 (百万円)	126,776	149,020	131,791
総資産額 (百万円)	226,727	250,635	213,854
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	298.84	330.62	362.36
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	295.42	326.78	358.29
自己資本比率 (%)	55.6	58.0	61.3

回次	第53期 第3四半期連結 会計期間	第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年11月16日 至平成27年2月15日	自平成27年11月16日 至平成28年2月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	124.57	120.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第1四半期連結累計期間において株式会社レデイ薬局の株式を取得しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間（平成27年5月16日～平成28年2月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復の動きがみられる一方で、新興国や資源国をはじめとする海外経済の不安定性への懸念などから、消費マインドは低調に推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、生き残りをかけた企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のカウンセリング販売に注力したほか、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one（エムズワン）」の積極的な展開、食品をはじめとする新たなカテゴリーの導入による利便性の強化を目的とした既存店舗の改装を推進してまいりました。また、東日本地区を中心に物流システムの改革に着手し店舗作業の削減・効率化を図ることで、よりきめ細かな接客サービスの提供に努めた結果、既存店売上高は計画を大きく上回って推移いたしました。

出店につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より83店舗の新規出店と29店舗の閉店を実施し、当第3四半期末のグループ店舗数は直営店で1,646店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

（単位：店舗）

	前期末 店舗数	出店	閉店	子会社化	純増	第3四半期 末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	344	18	6	-	12	356	71
東北	391	17	5	-	12	403	71
関東・甲信	378	19	10	-	9	387	124
中部・関西	40	9	2	-	7	47	11
中国・四国	229	19	6	209	222	451	101
九州	1	1	-	-	1	2	-
国内店舗計	1,383	83	29	209	263	1,646	378

上記のほか、海外店舗24店舗、F C加盟店舗1店舗を展開しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は3,792億24百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益235億95百万円（同12.8%増）、経常利益246億32百万円（同12.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益157億28百万円（同10.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて367億81百万円増加し、2,506億35百万円となりました。おもな要因は、株式会社レデイ薬局の子会社化による増加と新規出店に伴う棚卸資産等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて195億52百万円増加し、1,016億14百万円となりました。おもな要因は、株式会社レデイ薬局の子会社化による増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて172億29百万円増加し、1,490億20百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は3.3ポイント減少し、58.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年2月15日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,661,468	48,663,268	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,661,468	48,663,268	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年11月16日～平成28年2月15日 (注)1	31,200	48,661,468	52	8,274	52	41,557

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 平成28年2月16日から平成28年2月29日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,800株、資本金および資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月15日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 886,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,735,900	477,359	-
単元未満株式	普通株式 8,368	-	-
発行済株式総数	48,630,268	-	-
総株主の議決権	-	477,359	-

【自己株式等】

平成27年11月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱ツルハホールディングス	北海道札幌市東区北24条東20丁目1-21	886,000	-	886,000	1.82
計	-	886,000	-	886,000	1.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年11月16日から平成28年2月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年5月16日から平成28年2月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,977	23,618
売掛金	13,304	16,723
有価証券	12,000	11,000
商品及び製品	59,728	70,788
原材料及び貯蔵品	4	18
繰延税金資産	2,167	1,980
短期貸付金	108	10
その他	7,601	10,850
流動資産合計	118,892	134,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,944	18,909
機械装置及び運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品(純額)	5,314	7,016
土地	3,386	7,645
リース資産(純額)	183	1,639
建設仮勘定	340	616
有形固定資産合計	23,171	35,827
無形固定資産		
のれん	16,899	18,052
ソフトウェア	347	411
電話加入権	58	75
その他	274	433
無形固定資産合計	17,580	18,973
投資その他の資産		
投資有価証券	19,792	20,356
長期貸付金	8	25
繰延税金資産	1,003	1,329
差入保証金	29,825	35,643
その他	3,649	3,568
貸倒引当金	67	79
投資その他の資産合計	54,209	60,843
固定資産合計	94,961	115,645
資産合計	213,854	250,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,857	63,976
短期借入金	269	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1,741
未払金	6,681	7,414
リース債務	10	302
未払法人税等	7,043	2,916
賞与引当金	2,651	1,583
役員賞与引当金	391	293
ポイント引当金	1,519	1,746
その他	3,338	3,690
流動負債合計	71,762	83,664
固定負債		
長期借入金	-	5,341
リース債務	189	1,869
繰延税金負債	5,707	6,038
退職給付に係る負債	1,025	959
役員退職慰労引当金	582	6
資産除去債務	1,298	1,650
その他	1,497	2,084
固定負債合計	10,300	17,950
負債合計	82,062	101,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,064	8,274
資本剰余金	24,124	26,326
利益剰余金	91,994	103,111
自己株式	5,845	5,299
株主資本合計	118,337	132,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,738	13,052
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整累計額	10	1
その他の包括利益累計額合計	12,728	13,054
新株予約権	726	850
非支配株主持分	-	2,703
純資産合計	131,791	149,020
負債純資産合計	213,854	250,635

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月16日 至 平成27年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年5月16日 至 平成28年2月15日)
売上高	329,791	379,224
売上原価	236,946	272,270
売上総利益	92,844	106,954
販売費及び一般管理費	71,922	83,359
営業利益	20,922	23,595
営業外収益		
受取利息	97	105
受取配当金	107	98
備品受贈益	463	590
受取賃貸料	87	96
持分法による投資利益	-	54
受取補償金	-	15
受取保険金	7	9
その他	156	188
営業外収益合計	919	1,157
営業外費用		
支払利息	12	91
貸倒引当金繰入額	8	23
その他	9	6
営業外費用合計	29	120
経常利益	21,811	24,632
特別利益		
固定資産売却益	12	-
新株予約権戻入益	42	-
投資有価証券売却益	2,255	-
段階取得に係る差益	-	244
その他	10	-
特別利益合計	2,320	244
特別損失		
固定資産除却損	142	174
固定資産売却損	6	0
減損損失	-	88
合意解約金	108	-
その他	-	7
特別損失合計	257	270
税金等調整前四半期純利益	23,874	24,605
法人税、住民税及び事業税	8,897	8,256
法人税等調整額	767	530
法人税等合計	9,665	8,787
四半期純利益	14,209	15,818
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	89
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,209	15,728

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成27年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年5月16日 至平成28年2月15日)
四半期純利益	14,209	15,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,828	315
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整額	18	12
その他の包括利益合計	2,847	327
四半期包括利益	17,056	16,146
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,056	16,055
非支配株主に係る四半期包括利益	-	91

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結範囲の重要な変更

平成27年5月16日付で、連結子会社であった株式会社リバーは当社子会社であります株式会社ツルハに吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

平成27年8月16日付で、連結子会社であった株式会社ウェルネス湖北は当社子会社であります株式会社ハーティウォンツに吸収合併されたため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社ハーティウォンツは平成27年8月16日付で社名を株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本へ変更しております。

第1四半期連結会計期間に新たに持分法適用関連会社とした株式会社レデイ薬局の普通株式を第2四半期連結会計期間に追加取得した結果、同社は当社の連結子会社となりました。これにより、第2四半期連結会計期間末において、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に追加しております。

なお、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。当該連結範囲の変更による影響は、連結貸借対照表における総資産および総負債額の増加、連結損益計算書における売上高等の増加、連結キャッシュ・フロー計算書における営業キャッシュ・フロー等の増減であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間に新たに持分法適用関連会社とした株式会社レデイ薬局の普通株式を第2四半期連結会計期間に追加取得した結果、同社は当社の連結子会社となりました。これにより、第2四半期連結会計期間末において、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実および強化、ならびに、当社グループ従業員に対するインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会連携型ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「ツルハホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月より7年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) ESOP信託の終了

当該借入金の返済期間は当初7年間を予定しておりましたが、E S O P信託導入以降株価が急速に上昇したことにより当該借入金の返済が早まり、第2四半期においてE S O P信託の終了が確定いたしました。このため、E S O P信託が保有していた残余財産の従業員に対する分配金17億62百万円を人件費として計上いたしました。

(4) 信託が保有する自社の株式に関する事項

期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間286,999株、当第3四半期連結累計期間143,883株であります。
の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月15日)
TSURUHA(THAILAND)CO.,LTD.	262百万円	284百万円
計	262百万円	284百万円

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度の差入保証金454百万円、当第3四半期連結会計期間の差入保証金416百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度の差入保証金相当額454百万円、当第3四半期連結会計期間の差入保証金相当額416百万円)を同社に代わって預託しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成27年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年5月16日 至平成28年2月15日)
減価償却費	2,454百万円	3,027百万円
のれんの償却額	1,607	1,627

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年5月16日 至 平成27年2月15日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 取締役会	普通株式	(注) 2 1,828	76.0	平成26年5月15日	平成26年7月22日	利益剰余金
平成26年12月16日 取締役会	普通株式	(注) 3 1,673	35.25	平成26年11月15日	平成27年1月13日	利益剰余金

- (注) 1 平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 2 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金11百万円を含めております。
1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。
- 3 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第44条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成26年10月9日に自己株式を取得いたしました。
この取得などにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,203百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,858百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年5月16日 至 平成28年2月15日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	(注) 2,513	52.75	平成27年5月15日	平成27年7月21日	利益剰余金
平成27年12月15日 取締役会	普通株式	2,100	44.0	平成27年11月15日	平成28年1月12日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金13百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成27年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年5月16日 至平成28年2月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	298円84銭	330円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,209	15,728
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,209	15,728
普通株式の期中平均株式数(株)	47,548,211	47,574,314
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	295円42銭	326円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	551,598	557,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数 4,542個)	

(注) 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第3四半期連結累計期間286,999株、当第3四半期連結累計期間143,883株)

2【その他】

平成27年12月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

配当金総額 2,100百万円
1株当たり配当金 44円00銭
効力発生日 平成28年1月12日

(注) 平成27年11月15日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月31日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成27年5月16日から平成28年5月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年11月16日から平成28年2月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年5月16日から平成28年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成28年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。